6 農 第 480 号

令和6年10月25日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

只見町長 渡部 勇夫

市町村名 (市町村コード)		只見町
		(07367)
地域名 (地域内農業集落名)		楢戸地区
		(楢戸)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年9月22日
励哉の紀未を取りる	FCØ)に平月口	(第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

・楢戸地区は、昭和59年度に大部分で基盤整備実施済みで、地区外の担い手2者への集積が進んでいる。 ・地区内の高齢化率は68.4%と高く、後継者不足により離農者が増加しており、個人管理している畑は今後10年間で遊休農地が拡大すると予想されるため、地域として守るべき農地の見極めが必要である。

- サル、イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害が増えているため、被害防止対策も課題である。
- (2) 地域における農業の将来の在り方
  - ・区域内の水稲栽培が6割を占めており、主食用米の高付加価値化、飼料用米や畑地化等への転換による高収益作物に関する情報収集等、地域と行政が一体となり、農家への支援及び農地の新たな活用方法を検討していく。
  - ・地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集積、集約化を図る。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		34.6 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22.2 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

- (2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)
  - ・農業振興地域の農地及びその周辺の農地を、農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。
  - ・将来の耕作者が決まらない、保全・管理等が行われている農地については、具体的な取組が計画されるまで検討中とする。
  - 注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項				
	(1)農用地の集積、集約化の方針				
	農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手				
	一展地中間自住機構を活用して、認定展案有や制成就展有を中心に団地画慣の拡大を進めることでに、担い子一への農地集積を進める。				
	への長心未慎で進める。 				
	(2) 長地中间官垤機構の活用力軒 ・将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は原則農地中間管理機構に貸付けていく。				
	・担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一 は保み等理点がある。2014は持ちたがはステムができると、農地・関等理機構を浸りて担いて、の登				
	時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、農地中間管理機構を通じて担い手への貸				
	付けを進めていく。				
	(3) 基盤整備事業への取組方針				
	・大部分が基盤整備実施済みであるため、老朽化している用排水施設等の改修を進め、生産性向上を図ってい				
	・畑は一筆ごとの区画が小さいため、遊休農地対策として具体的な取組が決まり次第、区画拡大を目的とした基				
	盤整備の実施を検討する。				
	THE WEIGHT CONTRACTOR				
	認定農業者や新規就農者の確保に努め、町・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導の支援を				
	行っていく。				
	L (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針				
	(5) 展来協向組占等の展案又振り一と大事来有等への展作案委託の活用力頭 必要に応じて、今後検討していく。				
	必安に心して、7 後代引している。				
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)				
	☑   ①鳥獣被害防止対策   □   ②有機・減農薬・減肥料   □   ③スマート農業   □   ④輸出				
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携 □ ⑩その他				
	【選択した上記の取組方針】				
	①鳥獣による農作物の被害が拡大しているため、豪雪にも耐えられる鳥獣被害防止柵の設置など、町、猟友会				
	等関係団体と一体となって被害防止対策に取り組む。				
	⑦中山間地域等直接支払交付金において、区域内の農用地の保全・管理を行う。				